

## 仙台市東四郎丸児童館の指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市東四郎丸児童館について指定管理者の公募を行った結果、次のとおりその候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

### 1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市東四郎丸児童館
- (2) 所在地 仙台市太白区四郎丸字大宮 26-10
- (3) 指定予定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

### 2 選定までのスケジュール

|                     |                             |
|---------------------|-----------------------------|
| 令和2年8月26日           | 子供未来局選定委員会開催(募集要項, 審査方法を審議) |
| 令和2年8月31日～令和2年9月30日 | 募集要項配布                      |
| 令和2年9月8日            | 説明会開催                       |
| 令和2年9月23日～令和2年9月30日 | 応募受付                        |
| 令和2年10月14日          | 子供未来局選定委員会開催(書類審査を実施)       |
| 令和2年11月5日           | 子供未来局選定委員会開催(面接及び最終審査を実施)   |

### 3 子供未来局選定委員会の構成

委員数 計6名 (内訳: 民間委員3名, 市職員委員3名)

### 4 応募団体

特定非営利活動法人 FOR YOU にこにこの家

### 5 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 特定非営利活動法人 FOR YOU にこにこの家
- (2) 代表者名 理事長 小岩 孝子
- (3) 所在地 仙台市太白区袋原三丁目 16 番 51 号

### 6 選定理由

特定非営利活動法人 FOR YOU にこにこの家は、東中田地区の特性を踏まえ、学校や地域の様々な団体、専門機関との連携や地域住民の協力の下、児童のみならず、ひとり親世帯や障害児を持つ世帯など、福祉的な支援を要する家庭支援を継続して実施している点が評価されました。

また、新就学児童について、児童クラブの利用開始前に保育所や幼稚園等から児童の様子を聞き取ることはもとより、春休み中の受入れを通して児童の様子をまとめ、学校との情報共有に活かすなど、小学校への橋渡しの役目を担っている点が評価されました。

## 7 評価項目及び評価結果

| 評価項目     | 配点  | 満点     | 特定非営利活動法人<br>FOR YOU にこにこの家 |
|----------|-----|--------|-----------------------------|
| 基本方針及び運営 | 20  | 120    | 117                         |
| 人材       | 30  | 180    | 144                         |
| 事業       | 100 | 600    | 570                         |
| 管理等      | 20  | 120    | 93                          |
| 費用       | 30  | 180    | 135                         |
| 小計       | 200 | 1,200  | 1,059                       |
| 加点・減点    | -   | -42~58 | 44                          |
| 合計       | -   | 1,258  | 1,103                       |

※「配点」は委員一人当たりの持ち点。「満点」は、委員6名（内訳：民間委員3名，市職員委員3名）の合計点。

※加点・減点については、評価項目以外に、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者雇用率の達成状況及び障害者雇用納付金の納付状況により加点（4点）又は減点（-6点），高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく定年の引上げ又は定年の定め廃止を行っている場合に加点（4点），仙台市内に本社・本店を有する場合に加点（8点），宮城県内に本社・本店を有する場合に加点（4点）があります。また，現指定管理者が再度応募した場合に，実績評価点として，現指定管理期間に対する評価に応じて加点・減点（-36~42点）があります。

## 8 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について，令和2年第4回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には，同団体が指定管理者として，本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

子供未来局子供育成部児童クラブ事業推進課推進係  
(電話番号：022-214-8176)